

### 第3回 境港市議会（定例会）会議録（第2号）

#### 議事日程

平成15年9月11日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

#### 出席議員（17名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	8番	長谷正信君
9番	荒井秀行君	10番	渡辺明彦君
11番	水沢健一君	12番	竹内祐治君
13番	南條可代子君	14番	植田武人君
15番	黒目友則君	16番	岩間悦子君
17番	米村一三君	18番	岡空研二君
19番	森岡俊夫君		

#### 欠席議員

なし

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
総務部参事	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	総務課長	門脇俊史君
財政課長	足立明彦君	地域振興課長	佐々木史郎君
秘書課長	洋谷英之君	通商課長	山本修君
通商課主査	宮本衡己君	環境防災課長	渡辺恵吾君

管理課長 下坂鉄雄君

都市整備課長 伊達憲太郎君

事務局出席職員職氏名

局長 武良幹夫君

議事係長 戸塚扶美子君

調査庶務係長 阿部英治君

議事係主幹 片寄幸江君

開 議 ( 10時00分 )

議長(下西淳史君) おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、定岡敏行議員、植田武人議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問に入ります。

各個質問を行います。

最初に、松下克議員。

6番(松下 克君) 境港市の重要課題、将来の自治体のあり方を問う市町村合併の問題は、有権者、住民が単独存続の道を選択して、一応の決着がつかしました。しかしながら、この1年有余の間、さしたる議論もなく、しかも合併問題の本質を問うべき選挙戦が郷土愛を訴える感情論と行政経費の削減論のみに終始し、情報が不足する中で投票日を迎えたことは、まことに残念であります。ただ、住民発議による直接選挙の経験は、貴重な教訓として今後のまちづくりと地方自治の発展に生かされることでありましよう。

さて、今期定例議会の開催に当たり、大詰めを迎えた米子空港滑走路延長に伴う迂回道路の問題について申し上げます。国、県による再延長構想が示されて以来、周辺住民との調整も一時はJRの地下化と県道の平面迂回案で合意がなされました。しかしその後、JR側が強く難色を示したことから、双方いずれも平面迂回案へ変更計画が浮上しております。そして、さらなる協議が今なお継続されているのであります。黒見市長には、唐突とも言える2,500メートル構想の発表以来、この問題に心痛複雑な思いがあるものと推察いたします。私も地元周辺住民の動向に強い関心を持ちつつも、当初から離れがたい苦悩の疑義を抱き、今日に至っております。

さきの6月議会には、定岡議員がこの滑走路延長問題について、航空行政に関する政策理念と財政の問題、さらに航空機機材の現状と将来展望など、みずからの認識を示しながら真摯な議論を展開されました。

顧みますと、さきの住民合意の後の平成12年3月議会、当時の安田議員がこの迂回道

路の問題について、本市の地勢上の問題、あるいは交通量の増加と都市機能の問題など、地域の将来を展望する中で、この事業は市民生活への支障と防災上の懸念を指摘されました。そして、中海圏域の連携を視野に入れた平成のロマンと言うべき湾岸道路の構想をこの壇上で提唱されたのであります。今また、県議は9月の県議会で中海を取り巻く懸案の諸課題とあわせ、この湖岸道路の必要性を片山知事にただされるものと存じます。

今ここで、私は多くは申しません。ただ、素朴な問題としてお尋ねをいたします。この迂回道路は、いびつで特異な形状となります。しかも、最も重要な幹線道路としてまれなるその姿を後世に残さなくてはなりません。距離にして約400メートルの延長、時間にして2分足らずの所要ではありますが、心理的、あるいは物理的に負担や圧迫感が懸念されるのであります。加えて、都市計画と災害、有事への対応、また地勢上も東側偏向による分断を余儀なくされます。

古来、道路とは限りなく真つすぐに設計されるのが原理原則でありましょう。要は、この県道の迂回が後世の批判に耐え得るものであるかどうかを私は申し上げているのであります。そして、いま一つは、境港市市政の基本戦略として、米子市側の間口を可能な限りあけておくべきであります。

黒見市長、事ここに至り、苦渋の御提言であります。地方分権は市町村が主役であります。この県道の迂回道路が境港市民の福祉の向上に資することになるのか。この問題を緩和する施策はないものなのか。また、湖岸道路の進展はどうか、お尋ねをいたします。

以上、滑走路延長に伴う迂回道路の問題について、黒見市長の所信をお伺いして、私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 松下議員の御質問にお答えをいたします。

松下議員は、米子空港滑走路延長に伴う道路の迂回等の問題について御質問になられました。米子空港滑走路延長事業の関連プロジェクトであります県道米子境港線のつけかえは、滑走路延長のために不可欠のものであると認識しております。御指摘のとおり、県道の平面迂回により、本市における幹線道路は、東側に偏って配置されることとなります。災害発生時に幹線道路としてその機能を十分に発揮できるか懸念されるお方もいらっしゃることは承知いたしております。現在の県道の交通量は、1日約1万7,000台であります。つけかえ後の県道の交通量は、3万6,000台というのを想定して設計がなされておるところでございます。そういった意味では、災害時においても十分対応できるものと考えておりますが、ただ、先ほど松下議員がおっしゃるように、この問題というのは、大変、地域住民にとっては複雑な思い、あるいはやるせないお気持ちをお持ちの方もたくさんいらっしゃると思います。

この問題を考える場合に、大きく分けて2つの御意見があろうかと思えます。1つは、弓浜半島をこれ以上大きく変化させてはならないという地域住民の思いであります。御案

内のとおり、弓浜半島というのは長い歴史の中で先人たちが心血を注がれ、当時は作物さえつくることも困難であったあの弓浜半島を今日まで発展させてこられた、その嘗々として積み上げてこられた御努力には、ひとしくこれは評価いたしておるところでありまして、そういう思いから、浜に生まれ、浜に育った人は、この弓浜半島に並々ならぬ愛着があると思います。そういったお考えの中での御意見。そして片方は、あの米子空港を将来の境港市だけでなく、この圏域の発展のためにさらに整備をして、山陰の拠点空港にすべきだという御意見。おおよそこの2つの御意見があろうかと思えます。

今の滑走路は、皆さん御案内のとおり、当時の時代背景がありましたとはいえ、昭和10年代の初め、具体的には昭和14年から旧海軍の基地として整備が始められました。そのときに、当時の中浜村の当成あるいは浜田、それから麦垣という部落が集団移転を余儀なくされたわけでありまして。そしてその後、昭和53年から54年にかけて、滑走路のつけかえに伴う佐斐神町の集団移転がございました。これは当時の防衛庁としては規模の上では非常に大きな集団移転でございまして、そういった御苦勞をなされた方々に思いをいたすとき、この空港をさらに整備して発展させなければならないというお気持ちの方も多々あると私は考えております。

平成8年に1,500から2,000の滑走路になりまして、供用開始をされたその時期に、私も当時はよもやと思いましたが、2,500メートル化すべきだという声が出てきました。それは当時、第7次空港整備計画が策定される時期でございまして、これに何とか組み入れてもらおうということで、鳥取県知事を初め関係者の皆さんが要望活動を続けられる中で、計画に盛り込まれたわけでありまして。

そうした中で、平成8年に2,500メートル化の話が出てきましたときに、当時、私は公の場でございましたけれども、そういう計画ができると、道路は国道431号線しか残らないだろうと、まさに弓浜半島が分断されるでないかという危機感を持ちまして、そんな無謀な計画に私は反対でありますと言ったことがあります。

その後、いろいろ計画を練る中で、今ここに迂回案として浮かび上がっておるところでございまして、それですべて周辺の住民が納得できるかという、私はそう思っておりません。松下議員がおっしゃるように、米子市との門戸は広げておくべきだという、そしてまた、外江、渡地区の皆さんにとっては、これまで真っすぐ来ておった道路が今ここにきて大きく迂回をしようとしておる。この思いに対応するためには、かつて安田議員が本議会で提唱された湖岸道路、これを私も必要な道路になるだろうと考えております。今、江島架橋が1年足らずのうちに完成をいたします。そして、米子と安来に計画をしておる中海架橋、これも今具体的に動き出そうとしております。そうした中で、この湖岸道路というのは、整備された暁には中海圏がまさに一体感を生み出す、そういったインパクトを与える道路になるだろうと考えておりまして、かねてから鳥取県あるいは国にもこういう構想を説明してまいりました。そういう思いがありまして、湖岸道路につきましては、まだどこの所管でやれる事業かっていうことさえ決まってない状況ですけれども、こういった

機会をとらえて、やはり国、県には強く要望してまいりたいと考えております。

なお、この滑走路の延長問題というのは、これまで鳥取県とともに要望してまいった経過がありますが、市議会におかれましても、これまでの状況から見て、この整備促進については、大方の議員のお方のお気持ちであろうと私はそのように認識しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。

松下克議員。

6番（松下 克君） ありがとうございます。市長の御答弁の要点は、私なりに解釈いたしますと、境港市民の心と名誉の問題、これを配慮しての答弁と、それからいま一つは、この滑走路延長に係る政策理念、この2つを上げられたかと思えます。そうしますと、要点はこの2つの問題を整合をいかにさせるか、この点に絞られてくるのではなからうかと。その意味から私もきょうここに登壇したんですけども、終わりに述べられましたけども、湖岸道路の問題、これは境港市民のためにも、名誉のためにも、この確約を取りつけながらこの事業を進めていくべきだろうと思えます。そういう意味で、市長の政治的な姿勢を問わせていただきました。ありがとうございます。

議長（下西淳史君） 要望でいいですか。答弁要りますか。

6番（松下 克君） 一言、ございましたら。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 湖岸道路の問題につきましては、このたびの県道迂回に伴います、あるいはJR線の迂回に伴います県からの説明あるいは県との協議の中で、重ねてお願いをいたしておるところであります。

議長（下西淳史君） 追及質問いいですか。

松下克議員。

6番（松下 克君） ぜひともこの計画を進めていただきたいと。それが不可能であるならば、これは空港は中海側に延ばすしかない、このように私は考えております。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 次に、永田辰巳議員。

3番（永田辰巳君） 今9月定例市議会において、9点質問いたします。

まず、少年非行の増加について。去る8月2日、3日に、本市において開催された第3回BBS全国大会は、盛会裏に幕を閉じました。これは、法務省と日本BBS連盟と日立みらい財団が主管するものでありましたが、黒見市長は名誉実行委員長としてその責を見事果たされたかの感を抱いております。鳥取県、鳥取保護観察所、松江保護観察所からも参加され、その持てる職責をアピールなさったのであります。あわせて、少年たちの健全育成を支える本市のボランティアの下支えのあったことも見逃せません。何と云っても、主役は鳥取県連盟会長の松本直樹さん。近隣のBBS会員の若いエネルギーでありました。地味な存在のBBS、いわゆるビッグブラザーズ・アンド・シスターズという組織が何を

目的にするのかを、当市にあっては若干その認識を博したのでありますまいか。ＢＢＳの活動は、将来間もなくこの日本国を背負って立とうとする少年たちが正しく健全にすくすくと成長するよう手助けをするものであります。市長、こういうＢＢＳの活動に対しての所感をお聞かせください。

今世、少年たちの環境は必ずしもそれを支援するものばかりではありません。むしろ、逆の方向への誘惑があらゆる場面ですきあらばとねらっているのであります。平成１４年度の刑法犯、少年の補導状況は、人口比で鳥取県がワーストワン、後に京都府、大阪府、兵庫県、香川県と続いております。近畿圏から鳥取県に及んできてワーストワンということでもあります。ゆゆしき状況を生んでいるのであります。この鳥取県の刑法犯少年は９９８人、そのうち当市にあっては３８人の３．８％、県内平均よりやや良とするところでもあります。平成１１年４月に、保護司法の改正があり、一つには、保護司の任務が再犯防止と更生であったものに、防犯が加わりました。もっと大きく変わったのは、地方自治体も犯罪を未然に防ぐことに強い協力を求めてきているのであります。この９月８日に気高郡の３町と４つの郵便局と浜村署とで少年非行防止活動協力の覚書書に調印がなされております。その内容は、ネットワークが最も密な郵便局員から、非行等の情報を警察署と各役場に提供するとのことでもあります。そのときの役場の受け皿はどうなっているのか。私にとっては、閉会中の調査事項と思っております。このように、県内行政においても動きが見られます。当市にあっては、犯罪防止は喫緊した重要課題でもありましょう。この治安分野への行政のかかわり方について、市長の所見をお聞かせください。説明するまでもなく、全国的に犯罪の質も量も急増し、悪化の道が著しい。今行われている自民党総裁選では、経済再生と構造改革と、あわせて治安の問題が論点でもあります。そういう中、私も警察官の絶対数が不足しているのを実感しております。県下、各警察署の統合が進む中、境港警察署は、統合されずに存続の決定がありました。このことについての感想をお聞かせください。

また、市長は、境港市防犯協議会の会長をしておられます。その活動の実態とその予算とその役割についてのお考えをお聞かせください。

そしてまた、社会を明るくする運動境港実施委員会の委員長もなさっているのであります。これは全国統一した法務省の指示事業ではありますが、第５３回を数えて、マンネリ化から脱し切れません。そこで、当市独自の事業計画、あるいはこれはといった取っておきの妙案でもお持ちでしたら、お示しいただきたい。かように思うところでございます。

次に、シルバー人材センターについて。会員３５０人、年商１億２，０００万。世の中、不景気の中、ここ数年間は業績右肩上がり、数少ない優良企業かに見えていたのであります。このシルバー人材センターは、自主・自立、共働・共助を基本理念とした高齢者が軽労働を通じて社会への貢献、そしてその生きがいの創出できる事業法人であります。高齢者の健康保持にも大いに役立っているのであります。また、互助会を通じて、親睦旅行、カラオケ大会、グラウンドゴルフ大会等が計画され、健康づくり、心身のリフレッシュ、

そのことは老人医療費節減にも大きく寄与する、いいことづくめの組織であります。また、軽度生活援助事業は、個人負担金は3倍となったものの、委託者からは大変重宝がられています。老人福祉事業として誇るべきものと思っております。当センターの総会資料を見る限りでは、当市の補助金は15年度は11%の1,070万円となっています。また、売上金に相当する受託事業収入は、昨年比2,800万円減の1億29万4,000円となっています。マイナスの大きな要因は、当市の都市整備課を含む公共からのものが大きいと聞きます。15年度は肅々と目標に向かって仕事をしておられるのでありますが、16年度予算においては、同センターの創立の理念と当市の高齢者の福祉と当市の老人医療費対策をまかんがみ、前向きな予算が組めるよう、補助金の増加と当市の委託事業費の増額を切に望むところであります。市長の御所見をお聞かせください。

次に、市長、職員の意識改革について。去る8月26日、米子市において、ある新聞社の企画された懇話会において、片山知事と野坂米子市長との対談を聞くことができました。野坂市長の主張は、都市間競争に勝っていくためには、大きいことがいいことだとは言うものの、当面は淀江町との合併を成功させたい。将来については、周辺の市町村が寄ってくるような魅力ある米子市にしたいとおっしゃっていました。それに対して片山知事は、量より質が問題だ。質を高めることこそ、住民の意に沿うものだ。現に、350万都市の横浜市民が満足し切っているとは思われないとの論点もおもしろかったのでありますが、私にとってはもっと意にとめるところがありました。それは、県知事いわくに、以前、県庁職員の気苦労は、政策の内容のよしあし、重要度、緊急度よりも、この議案をだれから説明にしていくのか、それより先に最大会派へ相談した方が通しやすいとか、順序が悪いと否決されそうとか、そういうことに大きな労力を費やしていく嫌いがあった。今でも情報を説明するのに、その順番のしきたりが残っているかもしれない。ナンセンスな話だ。情報の公開を、議論の公開を最優先に考えるべきだ。これこそ行政改革だとおっしゃっていました。私にとっては、同感し、感銘し、意を強くしたのであります。思い起こせば、何か経験したような覚えがあるような気がします。大きい会派から事が運ばれたり、大きい声をする者が理不尽な先順位を得ていく。当然、私はラストワンの場面が多数ありました。それならまだいい。通知漏れも経験したような気もしています。それはともかくとして、知事が言わんとされる根回しの論、または非公開で大筋決定の手法は、一時代前のものと考えます。当市においてもこういうことがもしあるならば、構造改革、意識改革の必要性を強く感じるところであります。市民参画の時代、公平公正な情報公開を市民は期待しています。根回し論と公平公正な情報公開についてのお考えをお聞かせください。

続いて、仮に言うならば、新非常勤職員について。当市の機構改革の一環として、平成14年度までの嘱託職員99人は、15年度は暫定期間として同じような条件で勤務しているのですが、16年度以降は特別職の職員は除いて、非常勤職員となって、待遇も変わるし、地位、呼び方も変わるのであります。そのまま同じ条件で残れるものか、再度採用されるものか、大きな不安が付きまといまいます。特に、境港市文化財団の職員56人

は17年度からその職の廃止が決定しております。新非常勤職員の待遇、そして採用の方法等、員数等、具体的な改革案は早急に望まれますが、いつ提案されるものでありましようか、お尋ねいたします。

続いて、16年度予算の骨格について。思えば、私は市議員になって5年を経過しております。今ここに、市民のため正しい判断をしたと、安堵と充足感を感じているところでもあります。4年前から市町村合併の問題を取り上げ、決定権を持つべき市民に対して、合併に関する情報の提供を市長に求めてまいりましたし、私もまた、真に正しい方向は何か、それを求めながら鳥取市、倉吉市、米子市へと足しげく10数回も足を運び、学習をしてまいりました。それで知り得た情報を市民にお知らせしてまいりました。そのことが14年8月の3,000人のアンケートの判断に寄与したことと確信しております。そして、14年12月24日の単独存続の決議には、感無量の思いで参加いたしました。その後、いろいろな事案に遭遇し、7月20日の住民投票では、予想はしていたものの、単独存続の圧倒的な支持には賢明な市民の皆さんのいい判断に感謝するものでもありました。その後、単独存続を喜ぶ声しきり。私も及ばずながら市民のために大きな仕事をしたもんだと謙虚に自負しております。

さて、市長は、12月24日、単独存続決議の直後、議会に協力を求めながらも、行政改革の第1回の決意を表明しておられます。そして、15年3月議会においても、15年度予算の説明の中でも行政改革を進めることによって、5億9,000万円の財源の創出を図っておられます。ここで既に財政改革はスタートしておるのであります。そして、住民投票の翌日、7月21日に記者会見において、行財政改革は一からスタートと述べ、念入りにも2回目の決意をなさっているのであります。そして、この9月から行財政改革を一層推進するため、行財政改革推進室を設置されております。いよいよ具体化なされたかと期待しているところでもあります。以上のように、昨年12月以降の市長の決意と執行状況を検証したのでありますが、2回も決意を新たになさったということは、何か大きな迷いがあったことが論理的には推測できるのでありますが、ここでは言いません。今は15年度予算執行の真ただ中、肅々と自信を持って進めていただきたい、かように思うところでもあります。2回の新たな決意のほどに、タイムラグを感じつつも、その間は雨降って地固まるの期間として、前向きに解釈いたしたく思います。

さて、16年度予算の骨格もできつつあると思います。市長が頭に描く行財政改革のマニフェストをお示しいただきたく質問いたします。御清聴ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 永田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、少年非行の問題の中で、BBS全国大会の所感をということでございますが、去る8月2日、3日、2日間にわたりまして境港市を会場に開催された第3回こども・みらい・サポート事業、「妖怪“遊ing” inさかいみなと」と言っておりましたが、こ



れは市民の皆様や保護司会など関係団体の御協力によりまして、多くの成果を残し、幕を閉じたところであります。私は名誉委員長という職を仰せつかっておりましたので、市内全域で繰り広げられましたこの催しに極力参加させていただきましたが、参加した子供たちもスタッフも生き生きとした表情で取り組んでおられ、大変うれしく思い、感動をいたしたところであります。本事業は、全国のBBS連盟の会員が集い、子供たちの健全育成を目的として開催されたものでありますが、今後、それぞれの地域で活動をしていく上で大きな自信となったものと思います。主催者の一人として、この場をおかりし厚くお礼を申し上げます。

次に、保護司法の改正の問題でございますが、御案内のとおり、保護司は法務大臣から委嘱され、主に犯罪を犯した人の更生、犯罪の予防を図るための啓発活動などを任務とされております。この保護司法は、平成11年4月に一部改正されまして、地方公共団体との連携、協力体制の充実が追加をされたところであります。本市では、これまで防犯に関しましては市の環境防災課が、そして青少年の健全育成には教育委員会の生涯学習課が、また、学校での非行防止は教育総務課が所管しておりましたが、この4月から人権問題の総合窓口として人権政策課を設置して、今そこで取り組んでおります。保護司の皆さんとの連携を深め、犯罪のない明るい社会づくりを進めてまいりたいと思います。

次に、境港警察署が存続されたことについての感想を求められましたが、鳥取県内には11カ所に警察署が配置されていますが、このたびの再編計画によりまして、平成17年4月までに2カ所廃止をし、その後、1カ所統廃合し、最終的には8カ所の配置に移行すると伺っております。本市は重要港湾や空港を有し、外国の船舶や人々が往来する国際都市でもあります。海上保安部や税関などとあわせ、警察署は必要不可欠な機関であります。境港警察署の存続は、境港市の重要性が認識されたものと考えており、今後ますます充実していただくことを願っております。

次に、境港市の防犯協議会の問題であります。この防犯協議会は昭和34年に結成されておまして、私が会長を務めさせていただいております。毎年、地域の安全活動や沿岸防犯活動のほか、少年健全育成活動にも取り組まれておまして、街頭補導活動の推進や薬物乱用防止教室の開催、広報紙の発行など、地味ではありますが、大変な御努力が続けられておるところであります。なお、この協議会の予算でございますが、15年度予算は55万円余でございます。これに対して歳入は、境港市からの補助金45万円が主な財源となっております。

次に、社会を明るくする運動の問題でございますが、この運動は、ことしで53回目を迎えました。犯罪や非行の防止を図るとともに、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的としております。本市におきまして、保護司の皆さんを初め民生児童委員、青少年育成市民会議、学校、自治会、公民館など、約150人の会員により実施委員会を組織して、街頭啓発や広報紙の発行、後援会の開催など、活動を展開しておるところであります。引き続き運動の目的が徹底するよう、

皆さんと力を合わせ進めてまいりたいと考えておりますので、御支援をいただきますようお願い申し上げます。

次に、シルバー人材センターの問題であります。御案内のとおり、シルバー人材センターは自主・自立、共働・共助の基本理念に基づき、会員の皆様の努力で運営をされておられます。最近の受注の価格競争が激化する社会情勢の中、また民間業者の仕事を圧迫しないという性格を持ちながら、永田議員の言われるように、高齢者の健康維持や社会への貢献をなされ、すき間分野での需要の掘り起こしに着手され、総力を結集して事業展開に努められております。特に、14年度からは普及啓発に力を注がれ、就業機会創出員という方や就業機会開拓専門員を配置され、就業率の向上を図っておられるところであります。今後とも高齢者の生きがい、社会貢献の場としての事業運営、そして事業拡大を目指していただきたいと考えております。なお、御参考までに申し上げますと、現在、会員は311人いらっしゃいまして、そのうち実際にこの事業に従事したお方、つまり実際に働かれたお方は280人でございます。就業延べ人員で申し上げますと、月平均2,100人余りとなっております。

次に、嘱託職員と臨時職員の16年度以降の取り扱いについてという問題でございますが、常勤嘱託員につきましては、平成16年4月1日からすべて非常勤職員とし任用することとし、本年2月には、議会及び対象常勤嘱託員に対して制度のあらましを説明させていただいたところであります。今議会におきまして実施するために、境港市非常勤の職員の設置に関する条例の御審議をお願いいたしておるところでございます。この条例は、非常勤の職員の報酬、費用弁償など、地方自治法の規定にのっとり、基本的事項を定める条例といたしております。身分等の具体的取り扱いにつきましては、御審議される中でその概要をお示しいたしたいと考えております。今後、この条例を議決いただきましたならば、速やかに、現に任用を行っている対象者について概要の説明を行うとともに、新年度の任用希望をお聞きし、11月中には採用の内定を行うことといたしております。また、新たに任用を行う者につきましては、来年早々に募集を行い、採用試験を行い、来年2月中の採用内定を行う計画といたしております。

最後に、行政改革の問題でございますが、初めに根回し論と公平公正な情報公開についてであります。永田議員がおっしゃること、私も全く同感でございまして、今もこのような取り組みをいたしておりますし、今後も情報提供、情報公開の手法を研究し、公平公正な情報公開に努めてまいりたいと考えております。

最後に、行政改革のマニフェストをお示しいただきたいということでございましたが、行財政改革の取り組みにつきましては既に境港市の行政改革大綱にお示ししており、具体的な内容はその年度の予算で定め、市議会並びに市民の皆さんにお知らせいたしておるところであります。16年度以降はという御質問もあったと思いますが、私は今定めておる行政改革大綱の大半は15年度で反映できたものと思います。16年度以降は、まだ大綱に示しておる内容で積み残しになっているものがありますけれども、16年度にどうい

うことを取り上げるかという問題は、まだこれから予算編成時期までに十分吟味をいたしまして、また市議会にお諮りすることにいたしております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。

3番（永田辰巳君） ありません。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

（10時48分）

再 開 （13時10分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き、各個質問を行います。

長谷正信議員。

8番（長谷正信君） 私は9月定例市議会に当たり、市政一般について黒見市長の所信をお伺いいたします。

最初に、単独市政存続策についてであります。国の財政事情も今後五、六年好転する見込みもなく、経済界も景気低迷にあり、雇用状況も不透明の中、税金や各種保険料の値上げ、給与や年金のカットで国民生活が不安定化しており、社会不安や事件が多発しております。さらに今年は、冷夏等で農作物の不足による物価高騰や輸入牛肉の値上げ、加えて長期金利の引き上げが始まっており、住宅販売や観光事業に影響が出ると心配されております。地方交付税も合併しない市町村には25%削減されるとの報道であり、恒常的に財源不足が続く時代に突入しました。

また、小泉総理が再選されれば、さらに合併を推進するため、次期国会に国や県の関与を強化する改正案が提出され、赤字団体に転落した場合、最寄りの市町村に強制的に吸収合併されるとのことであります。一たん単独と決めたからには、是が非でも赤字団体にならないように踏ん張る必要があります。その責任の大半は、議会であり、市長であり、それに賛同した市民であります。

したがって、当市の16年度以降の予算編成は税収の範囲内で行い、基金の取り崩しをしない。単年度予算編成から三、四年のローリングシステムに変える。同一事業は3年以上継続しない。不要不急の事業は廃止、将来に確実に効果の見込める事業を行う。市民の雇用を創造できる事業を積極的に行う。不要な施設は取り壊し、出先機関も分散から集中に改め、管理維持費の削減に努める。バスなどの公用車以外は廃止。自家用車利用費を規定して、費用を支払う。健全財政まで新規採用はしない。部制度から課制度に改める。自然退職を待ちながら職員定数を150人以下に抑制する。不足部分は行政パートナーで対応する。職員採用は市民の公平性から直系3親等以内に1名とし、受験資格も鳥取県西部と島根県東部とする。昇任試験は、課長まで筆記、論文、面接、勤務評定で公正に行う。

給与は年功制度から実績制度に変え、将来は勤務評定に基づいて年俸とする。企画、政策立案能力を重視するため、市に対して利益をもたらした場合は、その5%を奨励金として支給する。職員の信賞必罰を徹底するとともに、昇任、昇給の機会をふやし、やる気を起こさせる。特別職の人員や報酬の削減を行うとともに、議員のさらなる定数減や報酬減もやる必要があります。

行財政改革で支出を大幅にカットするため、補助金をすべて廃止し、必要な団体等は計画書を申請して、採択された事業について補助する制度に改める。各部の予算編成も、必要な予算かどうか市民で組織する市民評価委員会にかけて、審議された案件を精査して、議会に提出するようにする。教育委員会の予算は、安全性に基づく施設の整備や子供の時代にしか教育できない事業に限定する。公共施設は例外なく使用料を徴収する。各種イベントも市でしか取り組めない事業以外はすべて廃止する。準公共的なイベントは各種団体に委託して実施する。人口割で自動的に配分するやり方をやめ、地域の運動会等の地域文化の育成には計画書の提出により助成する。まちづくりは自立的、自主的に計画立案し、自己責任をとれるように啓発する必要があります。職員も指示待ちの姿勢から担当する職務をいかにすべきかを自問自答する自己啓発型に脱皮し、市民福祉充実に貢献する責務があります。市長の指導、監督のもとで職員同士が切磋琢磨し、かつ強く連携して職務を遂行しなければ、市民の負託にこたえられないからであります。

新たな事業に対応するため、行政パートナーとの協働が強く求められており、志木市では、職員が現在約600名おりますが、この5年で300名に減らし、その後、できれば100名にしたいともっております。これは職員に政策部門を担当させ、それ以外は時間給700円の行政パートナーに担当させ、民間雇用を創造するものであります。総務省も先月、住民参加型の行政を組織運営する研究会を設置し、志木市を参考に検討に入ったといいます。民間の研究機関は、年金生活者には現役の55%程度の年金を支払い、65歳までは週20時間で五、六万、70歳までは週10時間で二、三万を保証する雇用を提言しております。これは市町村に財政措置をして、市町村のために福祉、教育、環境の仕事をさせ、雇用と生きがいと生活を保障するものであります。市長が実施している身体障害者の清掃も同じような趣旨であります。

これからの地方自治体の使命は、市民に雇用の保障とすべての安心、安全を保障し、市民生活の安定を確保することです。我々議員の責務も同様であろうと思います。黒見市長の取り組みと決意をお伺いいたします。

次に、防火教育と消防団の装具充実についてであります。最近、昼間の火災が多く、原因はハチの巣を除去するためガスを使用したとか、小屋の中を片づけずに、ごみを燃やしたというものであります。ハチの巣は松葉をいぶして、その煙で追い出すとか、ごみは何もない広い広場で少しずつ燃やすとか、2、3階で生活する市民は、運動靴や水を入れたバケツや砂を用意するなどの基礎的な教育が必要であり、今まで火事の原因を市報で啓発しておれば、安田さんの死亡はなかったかと思えます。また、消防団のノズルは65ミリ

で、消防署のものは50ミリと聞きます。昼間在宅する年配の消防団員には、65ミリのノズルは重いといひます。消防団が、かかしが張り子のトラであればそれでもよいですが、頼りにするのであれば、50ミリのノズルに変えるべきであります。市長の所信をお伺いいたします。

次に、福祉政策のあり方についてであります。これからの時代は、世界の多くの国と同じように、本人も社会も死ぬことを恐れず、認めることあります。現在の医療も福祉もやみくもに生命の維持に固執しており、それに異論を挟むと非人権者呼ばわりされているのであります。しかし、生あるものはいつか滅するものであり、その現実を直視すべきであります。いかなる治療を施しても治癒する希望がなければ、生命の維持に必要な措置に限定すべきであります。文明社会が高度に発達すると、無制限な措置を人道主義の名をかりて強要しがちであります。長寿は尊重されなければなりません、単なる生命維持は本人の苦痛であり、家族の苦悩であります。平均寿命が80歳以上になっておりますが、諸外国のように元気な高齢者ではなく、生かされた寿命であります。今、医療も福祉政策も見直しをするときであります。財政的にもこれ以上負担することはできないばかりか、少子化対策を充実するため大幅なカットをする必要があります。限りある予算で公平に分配するとなれば、絶対的に必要なことは、生存に直接間接にかかわる措置以外はすべてゼロ査定で臨み、その上で副次的に必要な政策に予算配分すべきであります。

そうしてみると、むだなことをいかに多く実施し、これからもやろうとしてるかがわかるのであります。年金生活者は歯が痛くないのに歯石をとり、腹ぐあいが悪い、肩が凝ってる、疲れているから病院に行くなどは、我慢すればそのうちに治癒するものであります。自分ではできるのに、介護保険に入ってるから使わなきゃ損だといって権利を主張するのであります。漁業や農業に携わる高齢者は、朝早くから夜遅くまで一生懸命働いております。労働時間の長さだけが収入になるので、風邪だろうがひざが痛だろうが働いており、国の宝であります。私は、医者に行くなど言ってるのではなく、下痢したら食を断ち、水だけ飲み、胃薬でも飲んで様子を見てからでも遅くないと言っているのであります。しかし、治療を休むと死に至る病の腎透析患者は別であります。そのサポートは必要な措置であります。感心なのは、その方々も働いているのであります。

特区申請のやりとりの中で、厚生労働省老健局においても、施設介護が高くつくので、18年度から高齢者がなれ親しんだ地域の公民館などを改修して、小学校区で身近な介護が受けられるように、またグループホームも5人以上を3人以上に改め、中古建築物の改修費も助成する方向で検討されております。また、厚生労働省生涯福祉課に障害者の移送を相談したところ、それは市町村の仕事であり、民間団体の業務と想定していなかった。しかし、社会的要望があれば県に要請するとの回答でありました。国も当初から完全なものを想定していたわけではなく、見直しを行っているのであります。したがって、医療にも福祉分野にも聖域はなく、質を落とさず改革を進めることが肝要であります。黒見市長の所信をお伺いいたします。

次に、米子空港滑走路延長に伴う平面迂回についてであります。ＪＲ境線の平面迂回案が示され、道路の外側を迂回するＡ案がＪＲの理解も得られ、財政的にも負担が軽いとして米子市側の同意が調い、残るは当市の中浜地区の意見集約の上での境港市の同意だけになっております。入れかえ施設を含む中浜駅周辺のまちづくりと、米子空港周辺の廃水処理に伴う有田川、小篠津川の改修問題などの解決で調整中と伺います。ＪＲ当局にＬＲＴを採用する方向が将来的に時代的に適合するのではないかと質問したところ、ＪＲも当初から路面電車の希望を県に示したが、県は８５億円の負担にちゅうちょし、平面迂回になったと伺ったのであります。全線ではなく、大篠津駅から中浜駅までの最短距離を路面電車でできないものか、ＪＲ当局は電線は全線に敷設、駅のプラットホームの新設、電車の購入等に多額の経費が必要と回答されました。ＬＲＴは在来線と路面電車の乗り入れが可能であり、大篠津駅から中浜駅までの間であれば２０億円で済むものと思っております。道路の内側を通るので騒音問題もなく、橋の新設は１カ所で済み、また運賃の値上げもなく、迂回道路も最短で建設されますので、５０年スパンで考えればＡ案よりすぐれており、将来、水木しげる記念館までも延長することが可能であります。さまざまな案を検討して市民に公開すれば、市民の納得は得られると思うのであります。黒見市長の所信をお伺いします。

次に、国道４３１号線の立体交差についてであります。夢みなと博覧会の当初には、米子方面からの来訪者のために立体交差を検討しましたが、西尾前知事の経費カットで実現しなかったのであります。今にして思うと残念なことであります。このたびの大手量販店の進出で新たなまちづくりがなされ、１日１万から２万の買い物客が訪れるといえます。八束町を通過して、島根県の人も竹内の信号で待機させられ、第二中学校前まで影響し、また米子から車の右折で米子に向かう車が内浜中央産業道路に回り、加えて平面迂回で橋が二重になり、その交通渋滞ははかり知れないものがあります。夢みなと博覧会ではこの交通混雑のため、自転車で出かけたものであります。国道４３１号線の交通渋滞を避けるために、立体交差をすべきではないかと思えます。黒見市長の所信をお伺いいたします。

次に、北朝鮮民主主義共和国問題についてであります。国内で元山市と唯一の友好都市提携をしている当市は、国とともになすべきことがあると思えます。国内世論は、核廃絶と拉致問題に感情が高ぶり、冷静な判断を欠き、北朝鮮の船が全国２番目に入港してる境港を非難してるのであります。国交樹立には、核廃絶と拉致問題等の解決が必要不可欠の条件であるが、客観的に冷静に粘り強く努力すべき外交課題であり、感情的、物理的に性急に解決すれば、アフガニスタンやイラクのように、国内修復に多大な人的、物的犠牲と負担を覚悟しなければなりません。朝鮮併合は不幸にして日露の国益の衝突の結果であり、南北分断は中国、ソ連、米国の第２次対戦後の戦後処理の結果であり、このたび、くしくも６カ国協議になったものであり、日本としても責任の一端があり、わけても元山市とは戦前から友好関係にあった港であります。上杉謙信は宿敵の武田信玄に塩を送った故事に倣うのではないが、指導者は別として、国民に責任はないのであります。清々粛々と友好

関係を継続し、両市民の信頼関係を鉄壁のごとくにすべきものであります。黒見市長の所信をお伺いいたします。

次に、農作物の冷夏、長雨、病虫害対策についてであります。今年の農産物は、全国的に冷夏、長雨、日照不足で壊滅的な打撃を受け、当地区は白ネギや水稲で大被害を受けております。特に、水稲は、カメムシの発生、日照不足での生育不良、長雨でのいもち病やコブノメイガによる光合成被害による立ち枯れなどで大減収であり、農家は共済保険に未加入のため保障はなく、混迷を深めております。病虫害対策は全員が同時に一斉にしないと効果がなく、一人でも非協力者がいるとその地域は全滅するのであります。したがって、県の病虫害多発警報があった時点で、一斉にヘリコプター消毒をすべきで、費用の半分は市や農協が拠出してでも強制的に行うべきと思います。黒見市長の所信をお伺いします。

1つ飛ばします。次に、環境教育についてであります。自然エネルギーを理解させるために子供たちへ、8月23日は電気、エネルギーについて、8月28日は鳥取県環境衛生研究所に風力、太陽光発電、地熱や微生物の見学をさせたところ、資源のリサイクルにも大きな関心を持ったのであります。他の市町村からも市町村バスで見学に来ており、子供たちは市のバスでなぜ見学できないかと不思議そうに眺めていたのであります。夏休み期間だけでも市内の子供たちにバスを開放して、社会見学の機会をふやすべきであります。どこの子供会もバス代の捻出に困っております。

8月3日は阿毘縁の市の山に行き、ヒノキの枝切りを体験させ、森林の保全が動植物の生存にいかにかつ、海の資源に深くかかわっていることを学習させたのであります。山道の草刈りは阿毘縁地区自治会に、山の下刈りは森林組合に依頼し、車代や燃料費で10万円負担したほか、のこぎりも3万円かかったのであり、片山知事に青少年の森林保全に東・中・西にのこぎり100丁ずつ整備することを要望したところ、8月末に整えたとの連絡がありました。子供たちからは徴収できないので、すべて自己負担であります。5年間続けてきたので来年からやめますが、この体験も子供のうちにさせるもので、夏休み期間中に全小学生に体験させるべきであります。

また、10月、11月にも風力、太陽光発電の学習会や講習会や工作教室などの環境学習を計画しております。我慢すること、最後までやり抜く気力に欠けてる現下の子供たちに、今こそ多様な体験をさせ、たくましく生きる力を身につけさせることが肝要であります。黒見市長の所信をお伺いします。

最後に、児童クラブの指導内容についてであります。現在、誠道では36人おり、学年混在の複式学級であり、指導者は疲労こんぱいしております。運営方式も低学年、高学年に分け、指導者も男性を加えるなどしてふやすべきであります。現状は、親が迎えに来るまで宿題したりスポーツをしたり、テレビを鑑賞しております。児童クラブの目的は、勉強よりも多様な生活体験を習得させ、たくましく生きる力、また集団生活をできるようにしつけや習慣を身につけさせることでもあります。そのためには緩やかなカリキュラム、例えば農業、環境、福祉の体験学習なり、年間生活文化行事などを取り入れ、大人になった

ときに社会生活を過ごせるように、その基礎づくりをすることです。子供のときしか体験できない社会学習があります。それを地域のボランティアに委託して、よりよい児童クラブの運営にすべきです。部屋も多くして、自然、芸術のビデオなり、名作の童話なりを読み聞かせるなどの工夫も行うべきです。

10月から上道、中浜小学校でも取り組むとのことであり、全国に発信する児童クラブ運営に、運営全般も100%委託にすべきです。池淵教育長の具体的なお話を伺って、私の質問を終わりたいと思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 長谷議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、単独市政存続策につきまして数々の御提言をいただきました。私も今後、行財政改革を一層進めるため、この御提言を真摯に受けとめさせていただき、今後の市政の運営に反映させていきたいと考えております。長谷議員は、埼玉県志木市の行政パートナーシップにお触れになりましたが、これからの行財政改革の手段の一つとして事業の民間委託が重要なテーマとなります。

先日、志木市に市の総務課長を研修派遣いたしまして、その内容について研究をさせております。住民との協働、該当事務の選定など、問題点は多いと考えますが、民間委託の一つの手法であると考えております。

次に、防火教育と消防団の装具充実についてであります。ことしに入りましてから建物火災が既に15件も発生しております。例年よりも多いと言われました昨年の9件を大きく上回っており、私も大変憂慮いたしております。防火指導につきましては、火災多発時期の出火防止や注意事項などを定期的に市報で周知してきておりまして、今回10月号の市報でも掲載を予定いたしております。

また、消防車両や防災無線により、時期や天候に見合った防火広報も実施しております。このほかにも、境港消防署の協力により自治会などでの防火講演や消火訓練を行い、防火意識の高揚を図っているところでありまして、今後も引き続き防火指導を強化してまいりたいと考えております。

次に、消防団の消火ホースの口径が消防署のものより太くて重い現状を見直すべきでないかという御意見であります。火災現場におきましては、消防署と消防団が役割分担をして消火に当たっておりまして、消防団は火元から付近の建物への類焼を阻止し、延焼拡大を最小限にする役割を担っております。このため、大量放水ができる65ミリのホースと筒先を採用して、後方から消防署を支援する体制をとっております。これに対して消防署は、要救助者を早期に見出し救助することや、早期に火災建物に進入して火災を鎮圧、鎮火し、被害を最小限に抑える、そのために機動力が発揮できる50ミリのホースと筒先を採用しております。御指摘のとおり、65ミリのホースと筒先で放水する際の、消防団員への負担は大きく、放水場所の移動にも困難が伴いますが、筒先は2人で持ち、移動に際



しては、連携して実施することにより対応をされているのが、本市を含め多くの消防団の実態となっております。アルミ製品の採用による軽量化なども含めまして、団員の方々の御意見を伺った上で今後検討してまいりたいと考えます。

次に、福祉施策のあり方についてでございますが、福祉施策であっても事業を継続していくという過程にあっては、適宜、事業効果の検証や見直しを図ることは当然のことです。今後の福祉施策の基本は、行政の施策と市民みずからの努力と地域の支え合いという3つの力が一緒になって行われる必要があると考えております。そうした観点から福祉施策に取り組んでまいりたいと思います。

次に、米子空港滑走路延長に関する問題でございますが、米子空港滑走路延長に伴うJR境線の平面迂回案について、LRT、これはいわゆる新世代路面電車と言われるものですが、その導入について御提言がありました。確かに多くのメリットが考えられる一方、この導入には電化設備、あるいは既存の駅の改修等、大変多くの費用が必要となるなど、さまざまな課題も考えられます。これは今回の迂回案とは切り離し、将来の課題として受けとめ、検討を深めて、そしてその必要性を研究してまいりたいと考えておりますが、同時にまた、境線というのは今利用者が年々減ってきております。確かに水木ロード等の影響で大きな落ち込みはありませんけれども、統計的には年々減ってきておるという状況にあります。そういうことも踏まえまして、今後の境線のあり方をやっぱり地域住民の皆さんとともに考えていく必要があるのではないかと思います。

次に、国道431の立体交差の件でございますが、竹内団地に進出を予定している株式会社プラントが提出された大規模小売店舗届出書には、出店後の交通量を予測した資料が添付されております。この資料は、交通量調査の実施による現況把握と方向別の来店客数の予測から、国道431号の最寄りの3つの交差点、そして竹内団地内の最寄りの2交差点、合計5つの交差点における出店後の状況をシミュレーションされております。これによりますと、ピーク時には、1回の青信号で通過できない箇所や方向も生じますが、全体的には大きな影響はないものと評価されております。この交通量予測はおおむね妥当であると考えておまして、現時点では立体交差の必要まではないのではないかと考えております。なお、御参考までに申し上げますと、プラントが作りました予測の中で、1日当たりの来客数は1日1万5,000人余り、そして1日当たり来客自動車数は、1日に6,600台程度、そしてピーク時の来客自動車数は、時間当たり1,030台余りということになっております。

次に、朝鮮民主主義人民共和国のこれからの友好の交流の問題であります。朝鮮民主主義人民共和国を取り巻く昨今の状況は極めて微妙であります。環日本海地域の共同発展のためには、欠かせない地域であるということには変わりありません。したがって、これまでにも申し上げておりますように、拉致事件や核開発を初めとする諸問題について、対話による一日も早い解決がなされ、今後も元山市との友好交流が続くことを願っております。本市議会におかれましては、今から30年以上も前、つまり1971年には日朝友

好親善促進要望の決議をされておりまして、それ以降の交流が細々とではありますけれども、継続しておるところであります。今後も交流の可能性を求めていく努力を続ける必要があると考えております。

次に、農作物の冷夏、長雨、病害虫対策についてでございます。ことしの冷夏、長雨、日照不足の農作物への影響につきましては、水稻についてはいもち病や15年ぶりのコブノメイガ、通称コブノメと言われておるようでございますが、これが大量に発生いたしまして、本市では平年並みをやや下回る作柄と承っております。病害虫の防除対策は一斉防除が一番よいとは承知しておりますが、本市の水稻はほとんどが自家消費米であり、小規模兼業農家が多いことなどの理由で、防除への対応はさまざまございまして、全市一斉防除することは困難であると認識をいたしておるところであります。現在、市内でのラジコンヘリコプターによる防除を実施しているのは、中浜地区の水稻部会だけですが、この部会のすべての農家が空中散布に参加しているわけではないというのが実情であります。病害虫対策につきましては、時期を失しないで農家ができるだけ一斉に対応されるよう、農協に徹底していただくようお願いいたしたいと考えております。

次に、環境教育の問題であります。改めて申し上げるまでもなく、環境問題の解決は、日本のみならず地球規模でのテーマになっており、子供たちに環境問題の本質をしっかりと理解させ、実践力を養う必要があることは論をまたないところであります。長谷議員が地域の子供たちを対象に実践されている体験を通した環境教育の取り組みには日ごろ深く感謝をいたしておるところであります。環境教育は、地域や子供会の一部に積極的に活動をされているところもあると伺っておりますが、長谷議員が紹介された実践までには至っていないのが現状であります。また、学校においては、教育計画に明確に位置づけ、総合的学習を中心に各教科書、領域で実施しておりますし、ペットボトルの回収、クリーン活動、清掃センターの見学等々の活動を行っておりますが、今後も一層充実させていく必要があると考えます。

長谷議員は、全小学校を対象に小学生を対象にした夏休み中の環境教育の体験学習やバスの無料開放について御提言になられました。私は、こういった問題というのは、やっぱり地域挙げての取り組みの中でやっていくのが一番大事だと考えておるところでございますが、将来に向けての御提言として承っておきたいと思っております。

児童クラブの件は、教育長から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 児童クラブの指導内容についての御質問にお答えいたします。

児童クラブは、対象となる児童に適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的としています。本市の児童クラブの指導内容といたしましては、遊びの指導については児童の関心と興味を個別的、集団的に指導する。それから、学習の指導については学習の習慣づけの指導とし、宿題の整理程度にとどめる。生活の指導については、将来、

健全な社会生活を営む上に必要な基礎的な生活習慣の習得が図られるよう努めることといたしております。児童クラブではそれぞれの施設環境に応じた指導が行えるよう運営委員会と指導員で検討していただくこととしており、それが各児童クラブの特色にもつながるものと考えてます。ボランティアの御参加がいただけるとしたら、よりよい児童クラブになるものと思われまます。地域の方々の御協力をお願いいたすところでございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。

長谷議員。

8番（長谷正信君） 東京都の石原知事が総連の建物を仮差し押さえをしたと、これは私は非常に唐突であると思うんですね。美濃部都知事がやってから何十年となるんですが、やはり私はこれについてももう少し時間をかけて慎重にして、法律的にはアグレマンがないですから、それは固定資産税を差し押さえることもできますが、私はやっぱり本市としても、東京都のことでありますけれども、学者とか関係ない人が言うのであればまだしも、東京都という日本の首都の都知事がそういうことを言うことは、非常に遺憾であるということをおもっておりますが、この点について市長のコメントを求めます。

それから、先ほど、防火、いろいろ市長が言われたこともわかります。しかし、私は誠道公民館にある2階に非常用はしごがありますが、これを一遍でもおまえたち使ったかと言ったら、一遍も使ってないと。このたびの安田さんの件にも触れまして、いざという場合にそれを使えるように訓練するように言って、このつい最近やると言ってましたが、恐らくこれはよそのところでも一緒だと思うんです。やっぱり公共施設であるはしごとか、そういういろんな人命にかかわるようなものの道具については、たまには訓練したり、実際にしたりしないと、私は誠道公民館ばかりじゃないと思うんですね。そういうようなことで、もう少しふだんからそういう訓練を市民にするように、市としても指導していただきたいと。この2点について質問をして終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） お答えをいたします。

初めに、朝鮮総連の建物を差し押さえたとかというようなことをおっしゃられましたが、私はこのことについてコメントする考えはありません。これは、朝鮮民主主義人民共和国というのはなかなか一般の国民といいですか、多くの方が理解しにくい、なかなか複雑で難しい国であることもまた、私が申し上げるまでもないわけですが、片山知事と今年の7月にあの国を訪問いたしましたのは、片山知事が言っとるように、地域間交流は外交を変えろという知事のお考えのもとに団を編成してまいったわけですが、私も全くそのとおりでありまして、国と国、これは私どもが意見を言う立場ではなくって、地域は地域間の交流のやり方がある、そういう思いの中で今日まで交流を続けてまいったわけでありまして、その点の御理解をいただきたいと思っております。

その次の問題は、松本部長から答弁していただきます。

議長（下西淳史君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 市長にかわりまして答弁をさせていただきます。

長谷議員の方から、公共施設におきますそういった避難ですとか、そういった訓練にもっと力を入れるべきだ、市民にもっと啓発すべきだという御指摘がございました。防火訓練あるいは防火指導につきましては、ことしに入りましてから既に各地区で16回実施をいたしておりますが、御指摘の点につきまして、改めましてその訓練の中に取り入れるよう考えていきたいというふうに考えております。

議長（下西淳史君） 次に、植田武人議員。

14番（植田武人君） 9月定例市議会の開催に当たり、質問をしてみたいです。誠意ある御答弁を期待するものであります。

初めは、広い意味での市長の政治姿勢についてであります。経済情勢はもとより、国、地方の財政状況の明るい見通しのない中、本市はさきの住民投票で単独存続が決定し、市長の意思が支持されたことになりました。このことに責任の重さを切実に感じておられることと存じます。と同時に、あすの境港市のあるべき姿を当然持たねばなりませんし、市民に示すべき責任があります。そこに申すまでもなく危機感があるはずであります。その危機感を忘れずに、境港市みずからが変わらなければなりません。過去12年間の市長の自治体運営と、今期の市長の自治体運営とは当然変わらなければなりません。まず、市長みずからが意識改革をなさねばなりません。そうでなければ職員及び市民は不安を抱くのであります。御決意をお示ください。

もちろん、機構改革、行財政改革を実施されておりますが、しかしながら、言われているところの危機感が一向に伝わらないのであります。このような状況のもとに夢が持てるでしょうか。市長は、3期目は不況と地震でやりたいことができなかつた、今期は夢のある地域づくりを仕上げたいと、4期目の決意を述べておられます。1年以上が過ぎた今日、その夢のある地域づくりがどこまで、あるいはどのように進んでいるかをお尋ねします。

ますます進む地方分権は、自己責任、自己決定であります。情報公開を積極的に公開し、そして市民の間で論議しながらともにまちづくりを考える時代であります。このことは市長みずからの言葉にこうお述べになっています。つまり、新しい行政のあり方を模索したいと。新しいまちづくりの新しい行政とはどのような行政かをお示し願いたい。行政に対する疑問や矛盾点など、市民に教える責任があると思います。そのための行政審査制度を導入すべきと考えます。そうすれば、市民の方々から行政に対しての不信も和らぐことと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

また、よく意識改革、意識改革と言われますが、幾ら口で唱えても実態が伴いません。そこで、意識改革の一つとして、ISO9001の認証取得を推し進めるべきであると考えます。市長の御所見をお伺いします。

今週より出前座談会を開催されるそうですが、市長みずから市民の前で市の財政及び政策をお述べになり、市民の御意見を伺い、今後のまちづくりの参考になさるのであれば、

意義あることと思います。そこで、その目的及び方法、そして何をどこまで語られるのか、どのような形態でなされるのかをお尋ねします。理念がよくとも結果が悪ければ、政治の世界では全うしたことにはならないと思います。新しいやり方を生み出そうとした、あるいは新しい試みには当然リスクがつきまといきます。しかし、変える勇気を持たなければ、意識改革もあり得ないと思います。単独存続が決まった今、市長のあらゆる決断は重要であります。勇気ある御決断をなさるよう期待いたします。

次に、夕日ヶ丘のまちづくりについてであります。市長は、あの土地を開発するに当たり、自分の政治生命をかけ、全庁一丸となって取り組むとお述べになりましたが、今回の市政概要にはこの件に関して一言もお触れになっておられません。促進強化のために4月より新たに職員を配置し、休日返上で職務についたりしておられるのに、なぜこのことにお触れにならないのか、不満に思うものであります。今後、あの土地が将来の境港市を決するとまで言われているほど重要な問題であります。当初、予定のスーパーも今のところ出店困難な状況であり、サービス業種も1件も見当たらない現実に、今後どのようにして販売促進に取り組んでいかれるのか。従来の枠にこだわることなく、売りやすい、あるいは買いやすい、利用しやすい方法を見出していかなば、今の経済、景気状況では販売もままならないと思うところであります。販売促進についての御所見をお伺いいたします。

また、現在、夕日ヶ丘に居住しておられる方々に対し、地域社会としての構築のためにどのような支援に取り組まれるかも、あわせお尋ねいたします。

次に、雨水対策についてであります。冷夏と言われた夏が過ぎた途端に暑さがぶり返し、まるで季節が秋から夏に変わったような気さえする夏でありました。天候不順と言われ、世界各国で猛暑、洪水、干ばつに悩まされていることが報道されています。本市でも雨もよく降りました。その都度、水につかるところがあります。雨が少し強く降ると、土のうを積んで浸水を防いでおられる地域があります。この場所は何年も前から雨が降ればそういう状態になることがわかっているところでありますが、ずっと放置されていました。なぜいつまでも放置されて改善されなかったのか不思議でなりません。何年も放置しておかれることが問題であります。市長の、いわゆる市民が安心して暮らせるまちづくりに、これらのことはその範疇に入っていないのでしょうか。これからの地域整備にどう取り組まれるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、水木しげる記念館の防火体制についてであります。本年3月に開館いたしました水木しげる記念館は、開館当初より人気を呼び、水木ロードとともに大変なにぎわいであります。海岸にも大型バスが停車していることがしばしばあり、喜ばしいことであります。8月7日には、予想より1カ月も早く10万人の入館者を数えたところであります。今でも土日には多くの人出があり、関係各位の御努力が報われたことと思います。新たに記念館に妖怪灯籠が設置され、より一層水木しげる記念館に思いをはせるものができ、来館者に楽しんでもらえることでありましよう。今後とも関係各位のさらなる精進を重ねられ、文字どおり境港市の目玉にさせていただきたいのであります。

しかし、これだけ人気ある記念館の防火体制はどうなっているのでしょうか。先ごろ、館内の防災訓練を行ったことが報道され、安心したところでございますが、8月28日早朝の隣接の火事するときなど、防火体制に不安を抱いたのは私だけではなく、市民の方の思いも同じであったのではないのでしょうか。いつまでも開かない扉、大事な宝物をおさめた記念館という割には、その宝物を守る体制は全く感じられませんでした。市民の方々からどうせ焼けても保険が入るだけんとやゆされる始末であります。魚と鬼太郎が大きな相乗効果を生み、地域活性化がますます促進されることを期待されている、それほど重要な記念館であるならば、それだけの心意気を市民にも見せるべきであります。水木しげる記念館の防火体制について市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、子育て支援、特に保育所、保育士についてであります。以前は保育士は、保育の内容を中心に見ていれば子供の成長がある一定程度保障されていきました。しかし、現代社会においては、単に保育所だけで子供を見ていれば足りるという時代ではなくなりつつあります。つまり、家庭を含めて見なければ、子供の成長を保障できないのであります。家庭の状況と保育所における子供の状況を切り離して考えられる時代ではありません。保育所の利用が限られた人が利用する時代から、一般的に利用されるようになり、その一方で家庭の環境も複雑化しています。保育士だけですべてを背負い込むことは不可能であります。しかしながら、保育士がそのようなことにも目を向けて、基本的な対応ができるのかどうか大きなポイントであります。保育士に対しての考え方を問うものであります。また、それには保育士の雇用形態も問題となってまいります。本市の実態をお示し願いたい。保育の充実の面からいえば、それで十分かどうか。また、待機児童を解消するために最低基準と保育水準との関係を、あわせお示し願いたい。

いずれにいたしましても、これからの保育所はいろいろと課題もふえてまいります。本市は、子育て支援の充実の一環として、保育所の充実に力を注ぐべきであります。子育てが難しい今日、家庭でもお悩みの方がたくさんおられることであります。そこで、保育所にもカウンセラーを配置して、充実を図ることも必要と思いますが、お考えをお示しください。保育所の民営化も叫ばれている今日、子供たちがすくすくと成長していくためには、保育士は非常に重要な役割を担っているのであります。重ねて保育士を含め、保育の充実についての御所見をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 植田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、私の政治姿勢の問題で何点かお尋ねになり、御質問になられました。初めに、私も私のこれまでの12年間と、今与えられているその4年間というのは、当然意識改革がなされて、市政運営も変わっていくべきでないかという御提言であったように思います。これまでもたびたび申し上げておりますように、今、小泉内閣というよりも、国は構造改革を推し進めようとする中で、合併の問題あり、そしてまた三位一体の改革を行うことを

政治の大きな課題として取り組んでおられるところであります。その中で、私も本市の財政見直しには非常に危機感を持っておりまして、今までのように右肩上がりの経済のもとで進められてきた地方行政のあり方を抜本的に見直す時期であると認識しております。単独存続を決めた現在、安定した市政運営を図るために、行財政基盤を確立することが今最も急いで取り組まなければならない重要な課題であると思っております。そのために、今既にお示ししておりますように、行財政改革を15年度から、正確には平成8年から取り組んでおりますのを、本格的な取り組みとしては15年度から取り組ませていただき、そして予算もその内容を持った予算にいたしましたところであります。

それから、これからのあるべき境港の姿を市民に示すべきでないかという御意見でございますが、単独になったからといって、まちづくりの基本的な考え方が変わるものではないと私は思っております。第7次総合計画でも都市像が示されておりました、この都市像というのは、この地域が今のような形にできるまで先人たちが心血を注がれてまちづくりに取り組んでこられた。この基本的な考え方は私は変わらないと思っております。7次総には、「魅力あるふるさと・心豊かで活力あるまち境港」とうたっております、そのまちを具体化していくためには、3つのまちづくりの基本方針と申しますか、基本的方向を示しておくことは皆さん御案内のとおりでございます。こういった骨子と申しますか、基本的な考え方は私は変わらないと思っております。ただ、7次総を今進行中でありまして、この7次総が本当にうまくいくのかどうか、その点検も今急いでおるところでございます、この7次総の計画がほぼ達成できれば問題ないわけですけれども、これが、今この財政難で見直しをしなければいけないということになれば、その見直し案を議会、そして市民に示さなければならないという思いは持っております、今その作業に取り組んでおるところであります。

次に、夢のある地域づくりはどのように進んでおるかということでございますが、地方を取り巻く状況がますます厳しさを増す中ではありますが、本市の進むべき方向として終始一貫して取り組んでいる日本海を拓く交流拠点のまちづくり、これについては着実に進展しているのだと考えております。例えば、かつて夢のように思っていた江島架橋や5万トン岸壁も今や完成が目前に迫りつつあり、米子空港では国際定期便が就航し、また観光振興の目玉として取り組んできた水木しげるロードについても、記念館のオープンにより一連の事業の総仕上げを行うことができたものと思っております。ただし、地域づくりは個々の事業で完結するものではなく、海と空の港を生かしたあらゆる取り組みが定着し、総体として将来につながっていくことが重要でありますので、そういった道筋をつけることが夢のある地域づくりでもあると思っております。

次に、新しい行政のあり方とはということの御質問であり、そしてまた行政審査制度を導入すべきという御提言でありましたが、近年、自治体を取り巻く環境は大きく変化してきており、行政は最小の経費で最大の効果を上げるよう、行財政の効率化を図る一方で、市民と行政がそれぞれに果たすべき責任と役割を分担し、相互に補完、協力し合って、ま

ちづくりを実践していくことが重要であると考えております。そのためにも、行政はみずからの説明責任を果たしながら、市民の皆さんと情報を共有し、行政に参加しやすい仕組みづくりを進めていく必要があります。また、行政に対する疑問や相談に応じる制度としては、行政相談委員の制度がございまして、本市においても2名の委員が国から委嘱されており、行政に対する苦情や相談などを受け付け、行政との間に立って公正中立な立場から助言や関係行政機関に連絡をするようにいたしております。ちなみに、昨年の相談件数でございますが、約20件あったと聞いております。

次にISO9001の認証取得の問題であります。これは顧客重視の視点から行政サービスを継続的に見直し、改善を行うこととして、住民満足度の向上を図るというシステムであります。私は日ごろから業務執行に当たっては常にコスト意識を持って最大限の努力をするように職員に指示をいたしておるところであります。御提言のこの制度につきましては、今後研究を深めていく必要があると思っております。貴重な御提言として受けとめさせていただきます。

次に、出前座談会の目的、方法はどのような形態で行うのかという御質問であります。出前座談会は、多様化する市民の意見等を的確に把握し、市政運営に反映させていくことによって、開かれた市政を進めていくために実施するものでございまして、私に限らず、部課長などの市の職員が市民の開催する集会などに出向き、市が重点的に取り組んでいる事業など、また希望されるテーマについて説明するとともに、意見交換の場を設け、市民の生の声をお聞きするというものであります。対象は地域住民や団体等が開催する参加人員がおおむね15人以上の集会で、あらかじめテーマや日時等を申し込んでいただきますが、可能な限り団体等の希望に合わせて実施していく考えであります。

次に、夕日ヶ丘の問題でございます。かねてから植田議員にはこのまちづくりについて大変御心配をいただき、御提言をいただいております。現在、夕日ヶ丘の分譲区画数は360区画であり、そのうち177区画を分譲に出しており、そのうち現在の契約は153区画、86%になっております。今年度に入り、契約件数は9件となっております。厳しい販売状況であると認識しておりまして、今年度からは販売促進に向けたさまざまな取り組みを行っているところであります。

夕日ヶ丘団地のまちづくりにつきましては、さきの6月の議会でもお答えいたしておりますが、その後の取り組みの状況につきましては、専門の方の御意見やアドバイスを伺う夕日ヶ丘アドバイザー委員会というのを開催したり、職員による魅力ある夕日ヶ丘まちづくり検討会を立ち上げ、具体的な戦略をもって販売促進していくことといたしております。また、休日に事務所を開くことは、お客様の利便を図る上で効果的でありますので、引き続き実施していくことといたしております。商業ゾーンにつきましてもスーパーの出店が思わしくない中、広く情報収集や宣伝を行い、また商工会議所等との連携を図りながら、サービス施設の出店についても努力をいたしてまいりたいと考えております。

そして、2つ目の御質問は、居住者の地域社会構築の支援の問題であります。現在、夕



日ヶ丘地区には一般住宅で約100戸、県営住宅50戸、民間アパート13戸など、160世帯余りの市民の方が住んでおられます。そのうち、県営夕日ヶ丘団地は、昨年9月、独自に自治会を設立されましたが、その他については現在、三軒屋自治会の御好意をいただきまして、17年度までは三軒屋の自治会として加入していただくことになっております。去る7月下旬に開催した町界町名の説明会におきまして、自分たちの自治会を早く立ち上げたいとの御意向を伺っておりまして、新しい町界町名が決まれば新たな自治会が誕生しますので、市といたしましても、集会所の建設などを含めまして支援をしていきたいと考えております。

次に、雨水対策についてであります。強い雨が降るたびに側溝があふれ、浸水するなど、最優先で改善しなければならない課題であると思っております。市内におきましても、水路や側溝の不良、市街化の進展による増水など、短期間の降雨によって浸水する箇所も見られ、これまでも順次解消してまいりましたが、いまだ八幡川、宮川など、抜本的な改善をしようとする箇所も存在しております。かつてのように、余子小学校の前とか、あるいはもとの警察署の前、今の元町病院の前とか、広範にわたって水があふれるというような状況は今ほとんどなくなりましたが、植田議員がおっしゃるような箇所はいまだ手がつけられないで困っている箇所もあります。今後、順次解消に向けて努力いたしてまいりたいと考えております。

次に、水木しげる館の防火体制についてでございますが、これにつきましては、境港消防署と協議して消防計画を策定し、境港消防署員の指導のもと、所定の訓練も実施いたしましたところであります。記念館の建物につきましては防火構造となっております。館内の夜間及び休館日の防火につきましては、火災時には自動火災報知設備により警備会社に連絡が行き、警備会社から消防署に火災の通報がなされるという仕組みとなっております。このような防火体制を整えておるところであります。植田議員の御懸念につきましても真摯に受けとめ、このたびの火災を教訓とし、この経験を生かして職員の連絡体制を再確認するなど、これまで以上に体制を強化してまいりたいと考えております。

最後に、子育て支援の問題であります。特に保育所の問題についてお取り上げになりました。初めに、保育士についてということについては、保育所の保育指針の中に、保育の基本は家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行い、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意することで健全な心身の発展を図ると書いてございます。いつの時代であっても、保育士はただ子供を預かっているだけではなく、一人一人の子供に対して健全な心身の発達を図るための環境をつくるために努力していくものであると考えております。

次に、保育士の雇用形態でございますが、入所児童数や各保育所の現状に応じて、資格がある通常勤務職員と、適宜パート職員を配置し、対応をいたしております。ただし、正規職員のかわりに、嘱託職員などが配置されるところも一部ありますが、委託を含めた公立保育所運営形態の見直しを行いながら、今後は正規職員の割合をふやしていきたいと考

えております。

次に、最低基準と保育水準及び待機児童解消についてであります。今日までの保育士の配置につきましては、最低基準によるものではなく、各保育所の入所児童数や子供の実情を踏まえて、保育士の負担が大きくなるように、例えば障害児加配など、適切に配置を行っております。また、待機児童の問題は重要課題として受けとめておまして、以前より受け入れ拡大の対策を行い、成果を上げているところでございますが、年々、このニーズが高まり、年度中途には3歳未満児の待機者が出ておるとい状況にあります。3歳未満児の受け入れ拡大について、引き続き対応を図っていく考えであります。

次に、保育所にもカウンセラーを置いて、子育て支援の充実を図ってはどうかという御質問でありました。保育所は保育以外にも子育てに関する悩みや相談も受ける業務も行っております。保育所で受けた相談内容によっては、それぞれの専門機関へ紹介をし、連携した対応ができるようになっております。現在ではカウンセラーの配置までは考えておりません。

次に、今後の保育の充実について、私の考え方をお尋ねにされましたが、従来から保育内容の充実に向け、障害児保育の取り組みなど、積極的にさまざまな取り組みを行ってきております。中でも市独自の取り組みとして、児童発達相談センター、陽なたという施設でございますが、この設置と、療育指導は県下でも先進的な取り組みと高い評価をいただいております。自治体が行う子育て支援とは、これまで以上に家庭や地域社会と連携を図り、子育てに適した環境を用意することだと思っております。今後も、保育所はもちろん、子育て拠点施設として今年開設いたしました子ども支援センターや幼稚園、小・中学校、保健相談センターなど連携した、必要とされるきめの細かい事業に取り組んでまいりたいと思っております。以上で終わります。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。

植田議員。

14番（植田武人君） 子育てのことに関して、1点お伺いいたします。

今、先ほど言われましたように、境港市は保育士さんの面、あるいはいろんな面で他の市より秀でております。今おっしゃいました保育士なんかも居続けることが大事だと、ずっと、ころころころころかわるんじゃなくて、子供の方から見れば、居続けていただくことが安心であるということですので、また対応の面を今おっしゃったようなよりよい体制にしていくことが大事じゃないかと。そしてまた、今、市長も言われましたように、境港独自でいろいろな事業をやっております。この子育ては私は一番の大事業と思っておりますし、本市の子育て支援事業を予算書で見れば、約60項目もあるんですね。それだけ子育てに力を入れていることは私も存じております。しかしながら、市民の方にそれだけの、いわゆるやっっていることがアピールできていない。このことに関しまして、私は系統別に、系統を立てて、これだけのサービスがありますよ、あるいは事業がありますよということを一覧表なり、あるいはパンフレットにして市民の方にお知らせするべきと思

ますが、市長のお考えをお聞かせください。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

早川市民生活部長。

市民生活部長（早川健一君） 子育ての支援事業につきまして、市長にかわって御答弁申し上げます。

確かに、境港では、子育ての支援事業というのは積極的に取り組んでまいりました。御指摘の事業内容につきましては、これから市民生活部が一体となって、どういう方法でパンフレットを作成した方がいいのか、これは単に福祉課だけではございません。健康対策課もかかわってきます。教育委員会もかかわってきます問題でございますので、取りまとめを行って十分に検討させていただきたいと思えます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。いいですか。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は2時45分といたします。

（14時30分）

再 開 （14時45分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

引き続き各個質問を行います。

次に、水沢健一議員。

11番（水沢健一君） 9月定例会に当たり、若干の質問をいたし、市長の御所信をお伺いをいたします。

初めに、市民の声による職員の意識改革について伺います。我々13名の議員は、合併問題に関して、市内17カ所において市民との意見交換会を開催しました。少ないところで10数名、多いところで100名もの市民にお越しをいただきました。いろいろな意見をいただきました。まさに叱咤激励でありました。大変悔しい、つらい思いもしましたが、すべて真摯に受けとめたのであります。内容的には大きく分けて3分の1が合併に関すること、3分の1が我々議会や議員に関すること、3分の1が市役所や職員に関する不満や苦情でありました。議会や議員に関することにつきましては、すべて真摯に受けとめて、今後、一つずつ対応していきたいと話合っています。

ここでは、市民の声による市役所や職員に関することのうち2点についてお伺いいたします。1点目は、あいさつについてであります。簡単なことで、実は意外にもできていないのがあいさつであります。今ではコンビニストアに入ると、いらっしゃいませ、こんにちはと元気な声が耳に入ります。銀行でも郵便局でもしかりです。登下校中の小学生も元気な声で地域の方々にあいさつを交わしています。そういうことになれている市民は、市役所に入るとなぜかしいんとしています。用件のあるカウンターの前に行っても、知らん

顔のところもあるようです。済みません、お願いしますと言って、初めて、何でしょうかとの一言。市役所は市民にとって市内最大のサービス機関であります。コンビニストアでのマニュアルどおりのあいさつまでは期待していませんが、窓口でも廊下で会ったときでも、こんにちはとか御苦労さまですの一言、温かい言葉をかけてほしいのであります。その一言で市役所や職員に対するイメージが大きく変わるのであります。民間では当たり前、当然のことです。よく市役所を利用されている方は別として、初めての方、またなれていない市民にとっては、市役所に行くことは我々が思っている以上に身構えているのであります。この点に関して、市長の英断をお願いするものであります。

2点目は、1点目と共通することではありますが、玄関口での案内人についてであります。ぱっとすぐには開かない玄関ドア、暗い玄関フロア、初めての人やたまにしか来ない市民は、まずどこに行ってもいいのやらうろろうされています。庁舎内の案内板を見ている人もいます。皆不安そうであります。そういうときに、こんにちはとか、いらっしやいませとか、また、きょうはどんな用件でしょうかと声をかけてあげることができたら、市民はどんなにか喜ぶでしょう。助かることでしょう。私は決して難しいこととは思いません。管理職である課長補佐以上の職員が二、三時間ずつでも交代でやれば可能だと思っています。

先般、視察に行った東京の調布市でも実施されていきました。予算は要らず、やる気だけで市民が喜ぶことであります。そういうことから始めることが、単独存続を決めた本市にとっては、重要かつ喫緊なことではないでしょうか。市長の英断を期待いたします。御所信をお聞かせください。

次に、スーパーセンター進出に伴う諸課題について、5点お伺いいたします。ことしの正月早々、市内小売業界に衝撃が走ったスーパーセンターの竹内工業団地の進出計画。4月からは社名も新たに、「みった」から「プラント」に変えて、7月1日には同団地の所有者である鳥取県企業局と土地の貸し付け契約を提携し、いよいよオープンに向け業界も市民も慌ただしさを増してきた感があります。

そこで、1点目は、オープンが来春の3月末ということではありますが、一向に姿をあらわしてくれませんが、まずはオープンに向けての進捗状況を示していただきたいのであります。あと半年で大きく変わろうとしている竹内工業団地での流通の大改革です。市民はもちろん、県内外の方からも大変注目をされています。

それと、三ツ田社長は、プラントは地域一番のコミュニティーセンターを目指しているとして、社会的公器性も備えた店舗づくりを進めるとしていますが、具体的な内容もあわせお示しいただきたいのであります。

2点目は、市民の関心が高い雇用計画についてであります。プラントは地域の生活基盤として積極的に公共的役割を果たそうとしており、雇用においても地元中心主義と伺っています。これまでもオープンに際し、地元市町村に大量の雇用を創出していると伺っています。昨今の不景気で、雇用に関しては市民の関心も高く、我々に議員に対しても問い

合わせもあります。多様な雇用形態を採用しているそうでありますが、従業員の採用計画をお示しいただきたいのであります。

3点目は、周辺及び地元企業の進出計画についてであります。地元商工会議所は、このプラントの出店を地元企業にとっても一つの変革のチャンスにとらえ、周辺に出店を希望する地元企業のために2.5ヘクタールを県企業局から優先的に使用できる確約を取りつけ、出店希望者の募集をしています。現状はどのくらいの地元企業が進出するのでしょうか。まず、お示してください。プラント周辺地域に進出する県内外企業がわかりましたら、あわせお示しいただきたいのであります。特に、世界のおもちゃ店の代表格でもあるトイザラスの出店計画はどうなっているのでしょうか、お示してください。

4点目は、市内の既存店への対策についてであります。消費者は利便性が高まるとしておおむね歓迎をしていますが、既存店は危機感を強めています。周辺へ出店する地元企業は別として、現在の場所で今後とも営業するしかない既存店にとっては大きな問題です。自助努力しかないと言い切ってしまうのは、今まで地域経済の発展に貢献してきた方々には申しわけないと思うのであります。私は、この思いは交通弱者でもある消費者に視点を移せば、同じことが言えるのではないのでしょうか。既存点や交通弱者の消費者に対する行政の配慮として、私は、はまる一歩バスの停留所の設置を強く求めるものであります。特に現在、医療機関前にはたくさんの停留所が設けてありますが、多くの市民が毎日利用する商店にはないところもあります。市民からはなぜ岡田商店前にはないのか、ヤオシン前にはないのか、中枝商店にはないのかなどなど、具体的に質問を受けるのであります。既存店で希望するところがあれば、早急に対応を願うものであります。市長の御所信をお聞かせください。

5点目は、商業地域としての全体計画についてであります。竹内工業団地は、スーパーセンターを基軸にしたゾーニングが加速しそうであります。あの地域は一大ショッピングタウンを目指すものとなっていると思います。私はただ単に、プラントの周辺に企業が張りつくということだけではなく、この際に、あの地域に新しい商業空間の確立を目指すべきだと考えます。複合商業施設の計画はできないものなのでしょうか。市長の強い決断を求めるものであります。

次に、滑走路延長事業に伴うJRの迂回案について、4点お伺いをいたします。1点目は、市民合意についてであります。この事業は、平成8年12月に第7次空整に米子空港滑走路2,500メートル化が位置づけられ、紆余曲折ではありましたが、県道の迂回、JR地下化等に大筋の合意を得、平成13年4月に事業着手が決定し、平成16年度から工事が実施され、平成20年に供用開始を待つということになっていたことは、御案内のとおりであります。ところが、ことしの春ごろから様子がおかしくなり、県の説明によると、JR地下化についてJR側との調整が難航しており、平面迂回について協議中とのことでありました。知事のコメントとして、実現可能ならば、よりよい案であると報道されており、私はこの件に関して県の職員にお伺いをしました。可能ならばとは、何を示して

いるのでしょうかとの私の問いかけに、答えは、技術的なことと、もう1点は、地元合意のことですとのことでありました。技術的なことは別として、この地元住民合意とは何を示しているのでしょうか。県から見れば、地元とは、米子、境港両市であり、本市から見れば、地元とは中浜地区のことであり、中浜という見地で見れば、地元とは財ノ木町や小篠津町を示すことではないでしょうか。

まず、この住民合意、市民合意を市長はどうとらえているのでしょうか。まずもって伺っておきたいのであります。この点について、さらに、市長の市政概要報告にありましたが、米子市は8月29日に意見がまとまり、本市においても合意が得られるよう地元関係者と調整中とあります。しかし、8月22日付の日本海新聞には、外回り案で決着と大きく報道されていました。地元住民にとっては感情を逆なでにすることであり、さらに紛糾をしています。市長の考えている地元関係者との調整中という地元とは何を示しているのか。また、この間のマスコミ報道に対する所見をお聞かせいただきたいのであります。

2点目は、市長発言についてであります。去る7月13日に開催された、相沢英之衆議院議員に本市の国政に対する要望の会がありました。その席で、このJR迂回案が話題になり、市長は境線の利便性は悪くなる、その上に運賃も値上げされることが懸念される、自分としては今までどおりの地下化の方がよいと思うと発言されました。同席していた私も含め、他の議員もはっきり耳にしています。市長と議会とは車の両輪であります。この大きな問題での意見の相違は、市民に大きな不安を与えてしまいます。市長の真意をお聞かせください。

3点目は、運賃値上げについてであります。JRの高速化に向けて県民挙げていろいろと計画が実施されようとしている中、それに逆行するごとく、時間は遅くなるわ、運賃は値上げするわでは、今までJRを利用している市民にとってはたまったものではありません。市民から出たJR迂回案ならいざ知らず、私は住民負担増である運賃値上げには反対であります。年に数回しか利用しない人は別としても、通学や通勤で利用している市民に対しどう対応されようとしているのか、市長の御所信をお伺いいたします。

最後に、地域振興計画の進捗状況についてであります。平成13年11月に県、米子市、境港市及び両市地元協議会が米子空港周辺地域振興計画に合意しています。101件、事業費61億円であります。境港市側は70件の振興計画です。平成13年度から執行されてきていますが、全体的に計画どおりに実施されてきているのでしょうか。まずもって伺っておきます。特に、この計画書の中に、平成15年度からの事業予定とされているJR中浜駅に入れ違い設備の設置については、どう進捗されているのでしょうか。その取り組み方もあわせてお示しいただきまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 水沢議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、職員の接遇態度についての御指摘、おしかりであります。私は、本議会でこう

ということが取り上げられる、そのことをまことに遺憾に思っております。水沢議員の御指摘のとおり、市民から不快感や不信感を抱かれないよう、また市民の皆様が気持ちよく市役所で用務を終えられるように、常に言葉遣いや態度などに留意して対応することが大切であることは論をまたないところであります。職員に対しては、あいさつや対応時の言葉遣い等について具体的な方策を策定、実施し、より親切、丁寧な対応を心がけるよう、改めて周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、庁舎正面玄関における総合案内担当職員の配置についてであります。平成10年1月の機構改革におきまして市民課に総合窓口を設置し、庁舎案内等のサービスに努めているところでございますが、戸惑いや不安を抱えながら来庁される市民の方への適切な対応が不足しているとの御指摘もでございます。現行の総合窓口を市民の皆様によりわかりやすく御利用いただけるような工夫をし、対応をまいりたいと考えております。

次に、スーパーセンター進出に伴う諸課題についてであります。初めに、社会的公器性をも備えた店舗づくりの具体的内容についてお尋ねになりました。9月の初めより外構工事に着手されており、本体工事につきましては、現在複数の建設業者に見積もりを依頼中と聞いております。オープン時期につきましては、平成16年3月23日以降のできるだけ早い時期に行いたいとのこととあります。また、社会的公器としてのスペースにつきましては、キッズルーム、サロン、公共スペース等の計画がなされておると聞いております。

次に、従業員の雇用計画についてでございますが、正社員、これは大体20名から30名と聞いておりますが、この採用につきましては、9月に高校卒の方、若干名、3名ぐらいと聞いておりますが、採用試験を行い、残りは12月ごろに試験をされるとのこととあります。また、パート、アルバイト、これが230から300名の間と聞いておりますが、これにつきましては、年明けに新聞、チラシなどで募集されると聞いております。

次に、そのほかの企業の進出計画についてでございますが、地元企業優先ゾーンへの出店申し込みにつきましては、境港商工会議所において公募中でありまして、物品販売、飲食等、現在6社の申し込みがなされておると聞いております。また、周辺への企業の進出につきましては、問い合わせや視察等がかなりあるように聞いておりますが、正式な進出についての申し込みには至っていないというのが現状であります。

次に、市内の既存店への配置の問題で、はまる一歩バスの問題をお取り上げになりました。はまる一歩バスは、平成13年4月より老人医療バスの代替、並びに高齢者等の交通弱者を対象とした生活交通の確保を目的として運行を行っておるところでありまして、その関係上、医療機関をきめ細かく循環するような停留所を配置しておるといったのがこれまでの状況であります。平成14年4月には、運行経路の見直しを行い、利便性のさらなる向上に努めてまいったところでございますが、社会情勢や町並みの変化に応じて、今後も見直しを図っていくことが必要であると考えております。水沢議員より御提言のありました市内既存店への停留所設置につきましては、今後、境港市民バス運行懇話会にお諮り

をし、委員の皆様の御意見もお聞きしながら対応を考えて検討してまいりたいと思います。

次に、商業地域としての全体計画について、新しい商業空間の確立を目指すべきという水沢議員の思いについては、私も全く同感でございます。既にそういった取り組みも今行っておりるところであります。県内外の進出を計画されている企業の中には、複合商業施設の検討をなされている企業もあると聞いております。当団地の活性化を図ることは、本市の重要な課題であり、現在、鳥取県など関係機関とともに、竹内団地のまちづくりという観点から協議を進めております。今後、当地域の発展に向けて、鳥取県や関係機関にも市としての提言を行ってまいりたいと考えております。また、市議会の皆様にも御意見を賜れば、大変ありがたく思っております。

最後に、滑走路延長事業に伴うＪＲの迂回案等についての御質問であります。米子空港滑走路延長事業とその関連プロジェクトに関するさまざまな調整は、この事業の直接的な影響を強く受ける地域であります中浜地区を初めとする空港周辺地域を地元ととらえて、これまで対応してまいっております。これは鳥取県も同様でございます。この地域の代表者等で組織する米子空港周辺地域活性化対策協議会を中心に協議が行われておるところであります。ただし、県道迂回に関する都市計画決定や滑走路延長に関する環境影響評価等につきましては、市民の皆様から幅広く意見をいただき、進められております。

また、先般のマスコミ報道は、本市においては、意見調整中にもかかわらず一部に誤解を招くおそれがある表現があったことは、地元配慮に欠けていると感じたところであります。この件に関しては、鳥取県を通じてその旨をお伝えしたところであります。

次に、相沢議員に対する国要望説明の際に、私が申し上げたことについての真意はということであります。去る7月13日の国要望説明会時点では、県とＪＲが平面迂回案について協議中であり、具体的なルートも示されていない状況でありました。当時、ＪＲの地下化については地下水への影響など懸念される声もありましたが、環境影響評価を十分に行うことを前提に合意に至った経緯があることから、私は地下化の方がよいのではないかという気持ちをお伝えいたしましたものであります。御理解をいただきたいと思っております。

それから、ＪＲ境線の運賃の値上げの問題でございますが、この件については、鳥取県とＪＲ西日本の間で協議がなされているところでございまして、私は、これまでも鳥取県に対しては利用者に負担をさせるということは適当でない、私は反対だと、これは基本的には鳥取県が、もし値上げとなれば鳥取県が面倒を見るべきだということを私は申し上げてまいっております。

最後に、地域振興計画の実施状況、あるいはその中でＪＲ中浜駅の行き違い設備の進捗状況についてであります。地域振興計画としては、全体的に合意書に基づきおおむね順調に実施いたしております。ＪＲ中浜駅の行き違い設備につきましては、県道とＪＲ境線のつけかえ案の基本的な部分、つまり平面迂回案に対する地元の御理解が得られた後、鳥取県が地元と具体的な協議に入ることになっております。そういった時点では、具体的に中浜駅のどの部分でどういうことになるのかという図面を示されることになっておる、そ



のように理解をいたしております。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら、どうぞ。

水沢議員。

11番（水沢健一君） ちょっと声が小さくて聞き取りにくかったんですが、私も最初、あいさつのことを質問いたしました。市長もこういうことが質問されること自体恥ずかしいことだということですが、私も質問すること自体が恥ずかしい思いで、心を鬼にして質問しております。決して私の個人的な意見ということではなくて、やはり市民がそう思っていると、そういう悪気はないんだけど市民はそう思っているということを御理解いただきたいと思います。

もう1点の玄関口での対応のことですが、私はこの点に関しましても以前質問いたしました。それは総合窓口といいたししょうか、玄関でそういった職員を配置するというので、そのときの質問は民間委託をして、職員じゃなくて民間委託でそういった係を設けてはという質問だったと思います。それも予算のあることですから実現できませんでしたが、今回質問したのは、そういう職員で、今の体制の職員でそういう人が順番で、専門的にするとまたそこまでは必要ないと思うんですが、みんなで交代でもしたらそういったことはできるんじゃないかという気持ちであります。御理解をいただいて、実現していただきたいと思います。本当に腕章一つ、境港市の腕章でも、案内という書いた腕章でも、本当それだけで玄関のところをいろいろと、うろろうろということはおかしいんですが、ちゃんと立ったら市民は安心して市役所に来ていただけるんじゃないでしょうか。この件に対しては答弁は要りません。

一つは、プラントの件に関しまして、交通問題もあるんですが、これは午前中の長谷議員の質問でも、答弁の中にも対策を考えとるけど、交通予測ではさほど心配ないということをおっしゃいましたが、私は431を越える場合の心配よりも431から入っていくその辺の道路の、今の竹内の本道の線はいいんですが、高松とかあいつたところ、美保町から入っていくところなどは、やはり道路の拡幅なんか、または信号設置なのか、やっぱり何らかの対応をすべきじゃないかというぐあいに思うのであります。といいますのは、この「みった」、プラントが出るということで、我々議員も現地に、北陸の方に行ってみてまいりました。やはりそこでは、事前にやっぱり対策委員会、職員レベル、また議員レベルで対策委員会を設けておまして、3つなんです。1つはやっぱり、1番は地元経済に対する影響、当然だと思えます。2番目が教育問題。これ、6月議会、私も取り上げましたが、万引きの問題。3つ目が交通問題なんです。やはりこういったことは事前に、きょうも具体的な、市長から平日は1万5,000人ぐらいですか、平日というか1万5,000人ぐらいが来る。車は6,000台ぐらい利用するということがおっしゃいました。今の予測では対応できると言いますが、僕は大変な混乱や混雑を招くということだと思っております。今はその店舗敷地内での出入り箇所が4カ所ぐらいありまして、その辺と周辺の企業との調整なんかを伺っておりますが、そういうんじゃないで、431から私は入る、入ってか

らのところ、道路の拡幅または信号設置等が必要ではないかと思うんですが、いま一度御答弁、その辺いただいたら、それは進捗状況の中で出るかなと思っておったんですが、出なかったもので、お聞かせいただきたいと思いますが、もう1点、プラントに関しては質問の中で、県内外の進出企業ということで、今、決まってないというような答弁でありましたが、何かもう具体的には業界紙には大手家具メーカーが来るとか、僕が一番関心があるのはトイザラスですね。もうトイザラス出店かなんていう業界紙が出てます。この辺のことを、決まってないことを決まったって言うのはいけません、その辺の感触ですか、何かわかりましたら、どの程度か期待はあんまりしてないんですが、何かすごく注目されております。やっぱりトイザラスが来るか来んかではかなり違いますので、お聞かせいただきたいなと思います。

最後は、中浜駅の行き違い設備に関してであります。これは事業予定年度が15年からということでありまして、ただこの問題に関しましては、建設部長からでしたか、議会に対する説明の中で、中浜駅が北側に移転、移動する案があると。これは二線踏切を廃止するということからだと思っておりますが、した場合、そういった計画があると言いながら、一つには、今現在あるトイレとか駐輪場はどうするのか。移動すれば踏切が一つなくなる、これをどうするのか。また、駅前広場をどうするのかということは、当然地元と協議して進めないけん事業だと思っておりますが、地元にはそういった検討しておりますと言いながら、地元には全くそういった相談や協議がない。市長の今の答弁では平面迂回、決まってからといいます、これは平面迂回だろうが地下化だろうが、大篠津駅は廃止するわけですから、当然そういったことが話されていいじゃないか。何か市長は大変トイレの移転には難色を示しているというやなこと伺っておりますが、まだ図面すら提示されていない。僕自身は図面化にはこだわっておりませんが、やはり相談せないけんじゃないかと思っておりますが、この問題を県にたゞしすと、中浜駅も含めて協議中とか検討中という答弁が、県ですよ、県から返ってきます。そこが地元の不信感なんです。当然、振興計画の合意書には中浜駅の入れ違い設備の設置ということがうたってありながら、県に聞きますと、今、中浜駅も含めて検討中というやな答弁しますんで、その辺の不信感がそこにあるんじゃないかというぐあいに私は認識しております。その点、もう一度見解をお聞きしておきたいと思っております。以上。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） プラント進出に伴います、交通量の増加に伴います渋滞あるいは信号機の新設等につきましてお尋ねでございますので、市長にかわりまして答弁をいたします。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、交通量の増加による渋滞等につきましては、431を初め付近の5カ所の信号機を調整をすることによりまして、何とか対応できるのではないかというふうな、県警本部ではそのような見方をしておられますが、ただ、実際

プラントが開店いたしまして、その実情がまた計画とは異なる場合も考えられますので、そうした場合は、そのオープン後の状況を見ながら、また県警の方にも申し入れていきたいというふうに考えております。

議長（下西淳史君） 出店計画。

産業環境部長（松本健治君） 進出企業でトイザラスの関係がございましたが、これにつきましては、私どもも名前は企業名はお聞きはいたしましたが、具体的にその進出計画がどうなっておるといようなことは現在お聞きしておりません。以上でございます。

議長（下西淳史君） 狩野建設部長。

建設部長（狩野 宏君） 中浜駅の行き違い設備に関することでございますが、市長にかわりまして御答弁させていただきます。

中浜駅の行き違い設備につきましては、先般、私の方からも議員おっしゃいましたように、いろんな２点ぐらいの問題なり、考え方があるというふうにお話しさせていただきました。中浜駅行き違い設備、それからそれに伴います駅がどうなるかということについては、地元の方も大変御心配になっておると思いますし、このことがやはり一つには地元としての判断の一つになるかとは思いますが、しかし、県の方につきましても、ＪＲとこの話を進めないかという中で、ＪＲが提示するためにはやはり地元のある程度の一步を踏み出した段階でないと、なかなか具体的な絵がかけれないというような話も聞いております。そういったことではございますけども、地元の皆さんのそういった御心配につきましては、我々としても県の方に十分伝えてまいりまして、並行してでもそういった施設内容、施設計画的なものもお話しできるようなになればということで努力してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（下西淳史君） 本日の各個質問は以上といたします。

延 会 （ １ ５ 時 ２ ０ 分 ）

議長（下西淳史君） 次の本会議は、あす１２日午前１０時に開き、引き続き各個質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。

御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員